

## 大津市地域生活支援拠点事業 強度行動障害児者集中支援モデル事業 について

大津市福祉部障害福祉課  
障害福祉係長 大浦 周子

### ● 説明の流れ

- 強度行動障害児者集中支援モデル事業の実施体制等
- 具体的な内容など  
委託先：社会福祉法人しが夢翔会  
大津市発達障害者支援センターより

## 大津市の地域課題に対する施策展開 令和5年度新規事業



- ①緊急対応体制整備、地域移行システムの検討・整備  
令和5年4月～  
地域生活支援拠点コーディネーター設置事業



- ②③既存の障害福祉サービスで対応しきれない「はざま」のニーズ  
令和5年4月～  
地域生活支援拠点居室確保事業（おおつほっとネットお泊り事業）  
地域生活支援拠点支援員派遣事業（おおつほっとネットお助け事業）



- ④強度行動障害児者への専門的支援体制整備  
令和5年12月～  
強度行動障害児者集中支援モデル事業

OtsuCity

3

## 強度行動障害児者集中支援モデル事業 ～事業の実施体制等～



### <実施体制等>

- モデル事業として開始  
支援対象者の選定  
障害福祉課及びおおつ基幹相談ネット（障害者相談支援機能強化事業所）により  
地域の支援体制等の状況を考慮し選定する  
※本格実施の際には、希望者を公募し選定する仕組みを導入する予定
- 2ケース実施
- 委託料 990,000円（消費税及び地方消費税含む）  
委託先 社会福祉法人 しが夢翔会  
※令和6年度も同額の委託料を予定  
支援対象者や事業者の状況を見て支援の時期を決定し、  
2ケースの支援実施を予定

OtsuCity

4

## 強度行動障害児者集中支援モデル事業

### 具体的な内容など

大津市発達障害者  
支援センター  
小崎大陽

1

## 「行動障害」とは

厚生労働省「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」(令和5年3月30日)より

強度行動障害とは、自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている「状態」である。

本人・家族等の疲弊  
地域生活の困難さ

行動障害とは、自閉症児者・知的障害児者が、**家族や地域を含む環境への不適応**によって不安・興奮・混乱の状態を生じ、**結果的に行動上の問題を呈する状態**である。つまり、それ自体が生来的に持っている資質である「障害」そのものを表しておらず、**環境とのミスマッチによる2次的3次的障害**。言い換えれば、周囲との関係性の中で作られてしまうものが行動障害、となる。

||

行動障害の状態を呈さなくて済む、すなわち、**行動障害を予防・軽減する、適切な支援**の重要性を示す概念である。

## 1

## 「行動障害」とは



一般に… A)自閉症を中心とした発達障害  
B)知的障害中重度  
C)行動上の課題を呈する } 「行動障害タイプ」

細部への着目やその整理統合の苦手さや実行機能の課題など、すなわち、日常生活の非常に具体的な動きでの混乱等が起きやすい。したがって、障害特性に合わせた、かつ、具体的な点での支援検討やその統一が、特に重要となってくる。

行動障害とは、自閉症児者・知的障害児者が、**家族や地域を含む環境への不適応**によって不安・興奮・混乱の状態を生じ、**結果的に行動上の問題を呈する状態**である。

「行動障害」か否かの基準は、いくつかある。

例えば、障害支援区分認定における行動関連項目10点以上やそれに該当する人が、大津市内に**523人**。(今年度4月1日時点) このうち加算額が特に大きくなる18点以上の人が、102人。

## 2

## これまでの好事例

か  
ほ  
ん

- 各支援現場への支援内容に関するコンサル・OJT・ケース観察
  - ⇒ 生活介護等
  - ⇒ 入所
  - ⇒ 短期入所
  - ⇒ ホーム
  - ⇒ ヘルプ
  - ⇒ 計画相談（アセスメントや計画作成、自宅訪問）
  - ⇒ 行政（特に虐待対応・措置・保護や特例的なサービス支給に関する助言）
  - ⇒ 学校
  - ⇒ 放デイ
- フォーマルな心理検査の実施、あるいは、既に直近で別事業所にて実施した検査結果文書の読み込み・分析や技術的な面での照会
- 総合的なアセスメントの作成
- 「支援手順書」レベルのアセスメントを通して、支援関係者の連携を支える。
- 定期的なケース会議の参加や、それにあたっての事前訪問
- かほん主催の研修における、関係者（支援者・保護者）の優先的な受け入れ
- 自宅や事業所の改修案に関する助言（訪問、設計業者との打合せ同席）

現在、ここまでできることはほとんどない。



## 4

## 事業の結果

観察・聞きとり・  
心理検査実施による  
総合的なアセスメント

短期入所での  
支援計画添削と  
コンサル

短期入所での  
支援手順書添削と  
コンサル

- 支援事業所によるアセスメント・支援の向上、それに伴うご本人への負担軽減（QOL向上）
- 入所予定のグループホームにおける支援について、具体的な見通しが持てた。
- 自宅におけるご家族による支援の向上と、それに伴うご本人・ご家族の負担軽減（QOL向上）

国の集中的支援にはない、本事業の特徴の一つ